第100回電気用品調査委員会
平成29年10月30日
資料No. 8

日電協 29 技基第 145 号
平成 29 年 7 月 24 日

経 済 産 業 省
商務情報政策局 商務流通保安グループ
製品安全課長 和田 恭 殿

電気用品調査委員会
委員長 大崎 博之

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二への採用に関する要望書の提出について
＜第 99 回電気用品調査委員会＞

拝 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

電気用品調査委員会業務に関しまして、平素より格別なるご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会では、電気用品の技術上の基準等に関する検討を行っておりますが、第 99 回電気用品調査委員会において、電気用品の技術上の基準を定める省令（以下「省令」という。）に適合する整合規格として、省令の解釈別表第十二への採用の要望書について審議した結果、承認されました。

つきましては、別添のとおり要望書を提出致しますので、宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

抜 粋

別　添

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈
別表第十二への採用の要望書

平成 29 年 7 月 24 日
電気用品調査委員会

下記 JIS を整合規格として電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二に採用することを要望いたします。

記

1.	JIS C 9300-7	アーク溶接装置- 第7部:トーチ
2.	JIS C 9335-2-3	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-3 部:電気アイロン
3.	JIS C 9335-2-9	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-9 部:可搬形電熱調理器具
4.	JIS C 9335-2-11	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-11 部:回転式衣類乾燥機
5.	JIS C 9335-2-23	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-23 部:スキンケア又はヘアケア用機器
6.	JIS C 9335-2-44	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-44 部:電気アイロナ
7.	JIS C 9335-2-61	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-61 部:蓄熱形ストーブ
8.	JIS C 9335-2-106	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-106 部:電気カーペット
9.	JIS C 8105-1	照明器具－ 第 1 部:安全性要求事項通則
10.	JIS C 8105-2-1	照明器具－ 第 2-1 部:定着灯器具に関する安全性要求事項
11.	JIS C 8105-2-4	照明器具－ 第 2-4 部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項
12.	JIS C 8105-2-7	照明器具－ 第 2-7 部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項

（次ページに続く）

13. JIS C 8105-2-9　照明器具－
第 2-9 部：写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項
（アマチュア用）

14. JIS C 8105-2-17　照明器具－
第 2-17：舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に
関する安全性要求事項

15. JIS C 8105-2-19　照明器具－
第 2-19：空調照明器具に関する安全性要求事項

16. JIS C 3662-5　定格電圧 450/750 V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル―
第 5 部：可とうケーブル（コード）

17. JIS C 3662-7　定格電圧 450/750V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－
第 7 部：遮へい付き又は遮へいなしの 2 心以上の多心可とうケーブル

18. JIS C 3663-8　定格電圧 450/750 V 以下のゴム絶縁ケーブル―
第 8 部：高可とう性コード

19. CISPRJ15　電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法

20. CISPRJ32　マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－

以　上

目　次

頁

別添－1. 別表第十二への採用を要望するJIS等一覧 ---------- 1

別添－2. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－アーク溶接装置-【JIS C 9300-7】 ---------- 5

別添－3. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-3】 ---------- 16

別添－4. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-9】 ---------- 27

別添－5. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-11】 ---------- 41

別添－6. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-23】 ---------- 54

別添－7. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-44】 ---------- 64

別添－8. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-61】 ---------- 75

別添－9. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－【JIS C 9335-2-106】 ---------- 86

別添－10. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－照明器具－【JIS C 8105-1】 ---------- 102

別添－11. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要

－照明器具－【JIS C 8105-2-1】 ---------- 121

別添－12. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－照明器具－【JIS C 8105-2-4】---------- 136
別添－13. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－照明器具－【JIS C 8105-2-7】 ---------- 153
別添－14. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－照明器具－【JIS C 8105-2-9】 ---------- 169
別添－15. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－照明器具－【JIS C 8105-2-17】 ---------- 186
別添－16. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－照明器具－【JIS C 4526-2-19】---------- 204
別添－17. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－定格電圧 450/750 V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル―【JIS C 3662-5】 ---------- 221
別添－18. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－定格電圧 450/750 V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル―【JIS C 3662-7】 ---------- 235
別添－19. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－定格電圧 450/750 V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル―【JIS C 3663-8】---------- 246
別添－20. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法【CISPRJ15】 ---------- 256
別添－21. 電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二に提案する規格の概要
－マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－【CISPRJ32】 ---------- 269

別添－１

別表第十二への採用を検討するJIS等一覧（JIS発行後）

平成29年7月１１日

表１　電気安全に関する基準

IEC規格等	最新版	現行J規格	JIS等	タイトル	IECとの差違	備考
IEC 60227-5	第３版(2011)	J60227-5(H23)	JIS C 3662-5(2017)	定格電圧450/750 V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－第５部：可とうケーブル（コード）	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第２版(1997) Amd.1(1997) Amd.2(2003)	第３版(2011)			
IEC 60227-7	第１版(1995) Amd.1(2003) Amd.2(2011)	J60227-7(H23)	JIS C 3662-7(2010) 追補1(2017)	定格電圧450/750 V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－第７部：遮へい付き又は遮へいなしの２心以上の多心可とうケーブル	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第１版(1995) Amd.1(2003)	第１版(1995) Amd.1(2003) Amd.2(2011)			
IEC 60245-8	第１版(1998) Amd.1(2003) Amd.2(2011)	J60245-8(H23)	JIS C 3663-8(2010) 追補1(2017)	定格電圧450/750 V以下のゴム絶縁ケーブル－第８部：高可とう性コード	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第１版(1998) Amd.1(2003)	第１版(1998) Amd.1(2003) Amd.2(2011)			
IEC 60335-2-3	第６版(2012) Amd.1(2015)	J60335-2-3(H20)	JIS C 9335-2-3(2017)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-3部：電気アイロンの個別要求事項	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第５版(2002)	第６版(2012) Amd.1(2015)			
IEC 60335-2-9	第６版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2016)	J60335-2-9(H20)	JIS C 9335-2-9(2017)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-9部：可搬形ホブ、オーブン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第５版(2002)	第６版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2016)			
IEC 60335-2-11	第７版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2015)	J60335-2-11(H20)	JIS C 9335-2-11(2017)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-11部：回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	あり	改正（既にJIS採用済み）
		第６版(2002)	第７版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2015)			

IEC 規格等	最新版	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	IEC との差違	備考
IEC 60335-2-23	第 6 版(2016)	J60335-2-23(H20) 第 5 版(2003)	JIS C 9335-2-23(2016) 第 6 版(2016)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-23 部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
IEC 60335-2-44	第 3 版(2002) Amd.1(2008) Amd.2(2011)	J60335-2-44(H20) 第 3 版(2002)	JIS C 9335-2-44(2017) 第 3 版(2002) Amd.1(2008) Amd.2(2011)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-44 部：電気アイロナの個別要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
IEC 60335-2-61	第 2 版(2002) Amd.1(2005) Amd.2(2008)	J60335-2-61(H20) 第 2 版(2002)	JIS C 9335-2-61(2017) 第 2 版(2002) Amd.1(2005) Amd.2(2008)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-61 部：蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	なし	改正（既に JIS 採用済み）
IEC 60335-2-106	第 1 版(2007)	なし	JIS C 9335-2-106(2017) 第 1 版(2007)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-106 部：電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材の下に設置する室内暖房用ヒーティングユニットの個別要求事項	あり	新規採用
IEC 60598-1	第 8 版(2014)	J60598-1(H26) 第 7 版(2008)	JIS C 8105-1(2017) 第 8 版(2014)	照明器具－第 1 部：安全性要求事項通則	あり	改正（既に JIS 採用済み） J60598-1(4.1 版-H14)は廃止しない。
IEC 60598-2-1	第 1 版(1979) Amd.1(1987)	J60598-2-1(H23) 第 1 版(1979) Amd.1(1987)	JIS C 8105-2-1(2017) 第 1 版(1979) Amd.1(1987)	照明器具－第 2-1 部：定着灯器具に関する安全性要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
IEC 60598-2-4	第 3 版(2017)	J60598-2-4(H23) 第 2 版(1997)	JIS C 8105-2-4(2017) 第 2 版(1997)	照明器具－第 2-4 部：一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
IEC 60598-2-7	第 1 版(1982) Amd.1(1987) Amd.2(1994)	J60598-2-7(H25) 第 1 版(1982) Amd.1(1987)	JIS C 8105-2-7(2011) 追補 1(2017) 第 1 版(1982) Amd.1(1987)	照明器具－第 2-7 部：可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）

IEC 規格等	最新版	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	IEC との差違	備考
		Amd.2(1994)	Amd.2(1994)			
IEC 60598-2-9	第 2 版(1987) Amd.1(1993)	J60598-2-9(H25)	JIS C 8105-2-9(2011) 追補 1(2017)	照明器具－第 2-9 部：写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項（アマチュア用）	あり	改正（既に JIS 採用済み）
		第 2 版(1987) Amd.1(1993)	第 2 版(1987) Amd.1(1993)			
IEC 60598-2-17	第 2 版(2017)	J60598-2-17(H25)	JIS C 8105-2-17(2011) 追補 1(2017)	照明器具－第 2-17 部：舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
		第 1 版(1984) Amd.1(1987) Amd.2(1990)	第 1 版(1984) Amd.1(1987) Amd.2(1990)			
IEC 60598-2-19	第 1 版(1981) Amd.1(1987) Amd.2(1997)	J60598-2-19(H23)	JIS C 8105-2-19(2017)	照明器具－第 2-19 部：空調照明器具に関する安全性要求事項	あり	改正（既に JIS 採用済み）
		第 1 版(1981) Amd.1(1987) Amd.2(1997)	第 1 版(1981) Amd.1(1987) Amd.2(1997)			
IEC 60974-7	第 3 版(2013)	J60947-7(H22)	JIS C 9300-7(2017)	アーク溶接装置－第 7 部：トーチ	あり	改正（既に JIS 採用済み）
		第 2 版(2005)	第 3 版(2013)			

【JIS C 9335-2-106(2017)の採用に伴い廃止を希望する規格】

IEC 規格	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	備考
なし	J60335-2-J1 （H14）	別紙 103	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート２：電気カーペット等の床敷物類の個別要求事項（３版対応のパート１を併用する）	猶予期間３年間
	－	－		

【JIS C 8105-1(2017)の採用に伴い廃止を希望する規格】

IEC 規格	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	備考
IEC 60598-2-6	J60598-2-6（H25）	JIS C 8105-2-6(2011)	照明器具－ 第２－６部：変圧器内蔵白熱灯器具に関する安全性要求事項	猶予期間３年間
	第 2 版(1994) Amd.1(1996)	第 2 版(1994) Amd.1(1996)		

表２　雑音の強さに関する基準

IEC 規格等	最新版	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	IEC との差違	備考
CISPR 15	第８版(2013) Amd.1(2015)	J55015(H20) 第６版(2000) Amd.1(2001) Amd.2(2002)	CISPRJ 15(201X) 第８版（2013）	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	あり	改正（新規民間規格の採用）
CISPR 32	第２版(2015)	なし	CISPRJ 32(201X) 第２版(2015)	マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項	あり	新規採用
なし		J55001（H27） －	別紙 200（H27） －	雑音の強さの規程	なし	改正

【CISPRJ32 の採用に伴い廃止を希望する規格】

IEC 規格	現行 J 規格	JIS 等	タイトル	備考
CISPR 13	J55013（H22） 第４版(2001) Amd.1(2003) Amd.2(2006)	別紙 201 第４版(2001) Amd.1(2003) Amd.2(2006)	音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	猶予期間３年間
CISPR 22	J55022（H22） 第５版(2005) Amd.1(2005) Amd.2(2006)	別紙 203 第５版(2005) Amd.1(2005) Amd.2(2006)	情報技術装置からの妨害波の許容値及び測定法	猶予期間３年間